

【自治体広報紙への掲載依頼】

やまがた被害者支援センター養成講座（初・中級編）受講生募集要項
～「人の役に立ちたい」「被害者支援について学びたい」という人は歓迎します～

項目	内容
募集人員	約10名（年齢25歳以上の心身とも健康な方）
募集期間	令和7年3月14日（金）から同年5月16日（金）まで
応募の方法	1 応募者は、下記事務局へ電話で連絡下さい。事務局から「申込書」を送ります。（ホームページからのダウンロードも可） 2 「申込書」に必要事項を記入のうえ事務局に返送して下さい。
研修日程等	【研修日程】 令和7年6月11日（水）～10月22日（水）まで 全10回 計20時間 （原則毎月第2・第4水曜日 午前10時～午後3時まで） 【研修内容】 当センターの活動内容や被害者の心理など被害者支援のための基礎的知識の習得 【受講料】無料（遠隔地からの受講者には交通費を支給します。）
研修の受講・認定等について	1 申込書に基づき書面審査と簡単な面接を行い（別途日程）、受講の可否を選考します。選考結果は、文書で通知します。 2 研修終了後、「支援活動員」を目指す方は、面接審査を経て、実践編（上級）に進み、一定の基準をクリアすると犯罪被害者支援員に認定され、実際の支援活動を行うこととなります。 ※支援活動に従事した場合、少額ですが規定の役務費・交通費を支給します。
連絡先 センター事務局	〒990-0031 山形市十日町1-6-6 県保健福祉センター内 公益社団法人 やまがた被害者支援センター TEL 023-642-3571 FAX 023-676-5630 ※土日祝日を除く午前10時から午後4時まで開設しておりますので電話でのご連絡はこの時間帯にお願いします。